

平成29年度第1回登別市総合教育会議議事録

日 時 平成29年6月29日(木)午後5時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

平成29年度第1回 登別市総合教育会議議事日程

1 日 時 平成29年6月29日（木）午後5時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 協議事項 (1) いじめ防止の対策について
(2) 不登校の対策について
(3) 地域とともにある学校づくり
「コミュニティ・スクール」について
(4) 地域とともにある学校づくり
「小中一貫教育」について

4 出席者

市長	小笠原 春 一
教育長	武 田 博
教育委員	垣 内 登紀子
教育委員	森 口 達
教育委員	赤 井 秀 輝
教育委員	堅 田 裕

事務局

総務部長	伊 藤 嘉 規
総務部次長	沼 田 久 人
総務部企画調整グループ総括主幹	井 上 昭 人
総務部企画調整グループ企画主幹	菊 地 徹
総務部企画調整グループ主幹	橋 場 太
総務部企画調整グループ企画調整・国際交流担当主査	山 本 賢 二
総務部企画調整グループ企画調整・国際交流担当主査	相 馬 淑 香

オブザーバー

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部総務グループ建築主幹	出 口 利 美
教育部学校教育グループ学務主幹	小 野 島 晶
教育部学校給食センター長	小 森 仁
教育部社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
教育部図書館長	綿 貫 亨

○**橋場企画調整グループ主幹** これより平成29年度第1回登別市総合教育会議を開催します。はじめに、市長より挨拶をお願いします。

○**小笠原市長** 本日は、皆様お疲れ様です。教育委員会に引き続きまして、これから総合教育会議を始めさせていただきます。ご参加いただきましてありがとうございます。日ごろから教育委員の皆様には、教育行政はもとより市政運営全般に渡りましてご協力、ご尽力いただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、先日も仙台市・取手市でいじめによる痛ましい事件が起きました。先生方の子どもたちと向き合う時間の減少や教育委員会、そして学校がいじめを表面化させたくないという気持ちが、これは考え方にもよりますが、プライベートのところや個人情報のところを含めて表面化させたくないという気持ちが、結果として子ども達にいろいろな影響を与えているというふうにも感じているところでございます。本日は市内のいじめに関する説明もございませうけれども、別の話になりますが、例えば脳梗塞とか、私も大動脈解離を患って一旦病院から退院してなんとなく解決したように見えるのです。病気について。ところがやはり脳梗塞とか心臓関係に関しては、結局はしっかりその件をいろいろな形で努力をしていかないと再発するわけですね。それと同じで、いじめも解決しましたという言葉が仮にあったとしても、これが本当に解決しているのかどうかというところは、再発と同じように努力をしていくことが大事かなと思っておりますので、こういったような様々な説明が今日あると思いますが、皆さんなりのお気持ちで受け止めていただいて、そののちに忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○**橋場主幹** ありがとうございます。会議の進行は、登別市総合教育会議設置要綱第4条により市長が議長となっておりますので、よろしくお願いいいたします。

○**小笠原市長** それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。次第3の事務局説明（一括）ということで案件が大きく（1）から（4）までございます。説明をお願いします。

○**野崎教育部参与** はい、1件目「いじめ防止の対策について」でございます。お手元のレジュメ1ページを開いていただければと思います。まず、いじめの認知と対応についてでございますけれども、そこに書かれているような流れでいじめを認知し対応しているところでございます。日常の観察、あるいは児童生徒対象のアンケート、これは全学校で年2回行っています。後は子ども達や保護者からの訴えというところで矢印を追っていただければお分かりになるとおりです。組織的に対応していくという形になります。必要に応じて関係機関も入りながら解決に向かっていくということでございます。いじめを認知した数でございますけれども折れ線グラフで示させていただいております。平成24年から追っていきますと認知数は減少の傾向にあります。ここで認知したいじめについてはすべて解消しているところでございます。どのような形のいじめが多いのかといいますと「冷やかし」「からかい」「悪口」等が多く見られております。そういうところから相手意識を高める指導を学校現場では多く取り入れたり、あるいは人間関係づくりを支援する方法等を教員で研修をして取り組んでいるというところでございます。また、年度を跨いで続いているいじめ、個人がまたいじめられるというようなことは、これは教育専門員が学校を訪問したときに確認をさせていただいております。それで続いているいじめ、同一人物に繰り返されているいじめという

のは報告を受けていないというのを聞いているところでございます。2ページ・3ページは、先ほど申しました相手意識を高める指導というところの例で、幌別東小学校と幌別中学校の取組を載せております。いじめの起こらない環境づくりですとか、こういう取組を通して相手の気持ちを知るということ。相手意識を持つということに重点を置いて取組んでいる例でございます。また、ここに載せている学校以外にもいろいろな形の中で取組をしているところでございます。このように各学校で取組んでいる様子、状況等は4ページにありますけども、下の方の四角いじめ不登校に対する指導力向上というところで、登別市不登校いじめ等対策会議の中で交流をし合ったり、ふれあいサポート懇談会ですとか、教職員研修会等で対応の仕方等を話し合ひまして指導力を向上させているというところでございます。5ページは本市の重大事案対策委員会委員等をご覧になっていただければと思います。6ページ・7ページは市の広報で市民の方々に情報提供しているページでございます。これ以外も「教育のぼりべつ」という教育委員会が作成している広報紙でも、今年は各学校のいじめ対策の特集を組んで取り上げて広く啓発をしているところでございます。8ページは緑陽中学校で最近記事にいただいたものを載せております。ここでも子ども達がグループになっていじめはどこからがいじめなのかというところを小さいグループで話し合っという取組みをしているところでございます。

9ページは不登校の対策でございます。不登校をグラフで表しましたが平成25年度から載せていますけどもご覧になっていただければお分かりになりますとおり減少傾向にあります。全国との比較もそこに載せております。理由としましては後で述べますけれどもコミュニティ・スクールの取組は地域で見守る体制づくりというのでも減少して理由の一つなのかなと、あるいは先ほどもいじめのところで申しましたけれども教職員の研修会等を開催しているところが指導力の向上、あるいは意識の向上につながっているのかなと。また、これは不登校と直接は結び付かないところかもしれませんが、放課後学習等で学力の向上を図ることによって勉強が嫌いであるというところを少しでも減らしているところが、減少している理由に挙げられるのではないかと考えています。不登校のきっかけですとか、その状態が継続している理由等はそこに挙げていますけども、いじめではない友達関係をめぐる問題ですとか、あと不安などの情緒的混乱ですとか、無気力ですとか、このあたりは全国の調査の結果とも似た傾向があるところでございます。あと、適応指導教室、スタディ広場等を開いていたり、体験教室「健千窯」での取組とかも挙げるができると思います。一つ訂正ですけれども適応教室、スタディ広場の平成28年度6名と書いていますが7名の間違いでした。訂正していただければと思います。10ページは今話しました健千窯の最近取り上げていただいた新聞記事でございます。11ページは不登校児童生徒への総合的な支援体制というところで、これも「教育のぼりべつ」に掲載したものでございます。このような形で進めているというところを資料として載せているところでございます。12ページでございます。

3つ目のお話ですけれども、地域とともにある学校づくり登別市版コミュニティ・スクールの概要というところをご覧いただければと思います。本市、地域とともにある学校づくりを進めているところでございますけれども、まずはコミュニティ・スクールに取組んで2年目になって、いろいろな活動が各学校において活発になされているところでございます。運営協議会を中心に地域の方々の力を

借りながら学校も進めているところがございます。各学校の運営協議会の活動内容はですね。12ページの下のところを示させていただいておりますけども。1番下のところ、例えば小中合同で運営協議会を行うという動きも地区によっては出てきているということがございます。では具体的にどのような取組がなされているのかということになりますと13ページに学校支援の取組としては、例えば登下校の見守りですとか世代間交流事業ですとか、地域合同の避難訓練ですとか、あと学力向上に向けた放課後学習教室等の取組、あと自然体験活動の実施ですとか、14ページには、社会生活体験活動の実施ですとかそのようなことに取組んでおります。15ページには、コミュニティ・スクールによる効果というところで、子ども達にとって取り巻く環境の充実につながっているのかなど、例えば放課後学習では分からないところを教えてもらえるとか、見守り隊などで登下校の安全が確保されていると。逆に地域の方などにとってみれば地域と子どもたちとの合同の避難訓練を行うことで地域住民の方々の参加率が向上しているとか、あるいは地域の方とお話をしますと子ども達が挨拶してくるようになったとか、道で会えばちょっとした会話をする関係になれたとか、とても活動していてうれしいとか、やりがいがあるとか、そのようなお言葉もいただいております。双方にとって良い環境がつけられているのかなと思います。

16ページでございます。地域とともにある学校づくりのもう一つの視点として、小中一貫教育からのアプローチということで載せております。はじめにの一番下のポツのところ、学校が地域の子どもの9年間で育む視点で教育活動を展開することが、学校が抱える様々な問題の解決につながるとともに、地域とともにある学校づくりがさらに充実し子ども達の確かな成長につながるというふうに考えまして、コミュニティ・スクールと並行して小中一貫教育に取り組むことが地域とともにある学校づくりに迫れるのではないかというふうに考えて取り組んでいるところがございます。小中連携という言葉は以前からある言葉なのですが、今申しました小中一貫との違いはというところは、小中連携教育のうちの小中一貫教育という位置づけですけれども、小中学校が目指す子ども像を共有して9年間系統的に教育を展開するというところが、今一貫教育と連携教育との違いというふうに押さえております。18ページ、国の制度としても義務教育学校の設置を可能とする法改正が行われている背景等も載せてございます。平成28年度、昨年度ですね。モデル校区として西陵中学校区と登別中学校区で取り組んでいる状況を載せております。例えば19ページ下の西陵中学校区では授業参観交流を行ったり、全体交流会というのを行ったりしてもらいました。また、20ページの上の方はその中学校区で家庭学習強調週間というのを設定して、ちょうど中学校の定期テストに合わせて小学校でも勉強の週間ということで、お兄ちゃんも勉強をしているのだからアンタもというそういうような環境を作り出し、家庭で子どもたちに習慣化させたい10項目というのをこの学校は提示をして、中学校でも小学校でも同じことを提示して定着をさせていく。家庭の協力をいただいていくというようなことをしていたり、先ほども出てきましたが、小中合同の避難訓練等を実施して、実際に小学生を中学生が手をつないで一緒に避難をするというようなことに取組んだり、一緒にあいさつ運動等を行ったり、そういうようなことをしながら中学生が小学生の手本になるようなそんな場面を作り出して意識を高めていく。お互いに良い効果を生むように働きかけていくというような取組をしております。また、登別中学校区では地域の特性を生かして総合的な学習の活

動の時間を一緒にすることで、例えば外国人観光客に対して、小学校では自作の観光パンフレットを配布すると同時に、中学校では熊舞の披露を英語でアナウンスをして見せるというような取り組みをしているところがございます。そのような2つの中学校区を取組を参考にしながら残りの3つの中学校区でも今年度展開をしていただいているということでございます。再三繰り返しになりますけども21ページ、今まではコミスクというところで地域とともにある学校づくりに迫っていましたが、22ページは本市におけるこれからの在り方としてはコミスクで地域の方は9年間にわたり子ども達を育てていただいていますけども、それならば小学校中学校も一緒に考える一緒に9年間で育てていくという視点に立ってそれぞれつながっていくということが大事ななということで、2本の柱で地域とともにある学校づくりに迫って参りたいというところを各学校に提案して今取り組んでいただいているところがございます。具体的な内容はそれぞれの学校で特性を生かしながら考えていただいている段階というふうに押さえていただければと思います。23ページの上のところにはこのような5つの視点も示させていただいております。24ページの上のところにはこういうような組織を設けてそれぞれの中学校区で推進協議会を立ち上げていたり、それぞれの先生方が一堂に会して話し合いをする小中合同研修会のようなものを立ち上げていただくようお願いをしているところがございます。25ページの下のところは小中一貫教育の課題として取組んでいただいている実態調査から拾わせてもらっていますが、グラフの中で多かったものは打合せの時間の確保ですとか、負担感・多忙感というものの解消が課題じゃないかということも出ていますので、このあたりのところは進めていく中で工夫をして注意をしながら進めていきたいというふうに考えております。26ページ、今年度の動き、今のところ考えているのは10月の教育ふれあいウィークの中でも教育フォーラムを開催しまして、各中学校区の取組を地域の方と交流し合っていくと、今年中には小中一貫教育基本方針を提示して、教育委員会としても次年度につなげていきたいと考えているところでございます。以上になります。

○小笠原市長 ありがとうございます。これからは皆さんと意見交換を進めていきたいと思っております。意見交換によって何かを審議をするとかというようなことはありませんので、あくまで市長部局と教育委員会が共通認識を持ちながら、そして尊重しながら、今の4点について情報共有を図るということでこれから時間を作りたいと思っております。決議もございませんので、皆さん方が今思っていることを率直にお伝え願えればと思います。それでは4点についてそれぞれ順番にご意見をいただきたいと思っております。目次のとおりでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小笠原市長 それではですね。いじめ防止の対策について、実はこれ1ページから8ページまで結構長かったですね。それでかなりの取組をしていただいているのですが、先ほど1ページでご覧になったとおり平成28年度はやはり「0」ではないと、このことについてまず教育長の方からいろいろ御見解をいただければと思いますが。

○武田教育長 はい、24年までの傾向とそれから28年までの傾向では少し減少していますが、やはり国が、大きな事件が起こるたびにしっかりした調査、あるいは義務付け、そういうものが出てきて段々調査に対応できるような中で学校現場の対応というのが進んできた結果、減少にもつながっているのかなというよ

うに思っています。ただ、アンケートが主体ですから子ども達から出てきたものを一つひとつしっかりつかんで検討して、そして対応していくと、先ほど市長がおっしゃったように全国的にはまだまだ大きな後手を踏むような状況もたくさんありますから、文科省は今年3月にガイドラインを作り直したのですね。更に推進法を強化していくというようなことで、例えば、3か月間そういう状況が無ければただ一時の話だけで終わったではなくて、そういうことも含めて経過観察をして解消だという風なそういう取組をなさいということを含めて国を挙げて今対応しておりますので、我々もしっかりそこは現場で対応していければなど、ですから目標は「0」ですけども、やはりアンケートという中では啓発をしながら進めていきたいとそういうふうに思っています。

○**小笠原市長** 時間をかけてゆっくり組織的にということですね。赤井委員は現場のご経験は勿論あって、今のお立場でどうですか。現場にいた時と離れて第三者的に見るのとでは。

○**赤井委員** いじめというのは現場では定期的にか学期ごとに問題行動検討委員会みたいなものを開いて、それに該当するような件については全員で会議を持ちます。氏名はマル秘の形の方が多いのですが、そういうことで皆が共有しながら、やはりそのことについて問題があればその場ではっきり対応していくと、そういうことで進めてきていましたからそんなに大きなことにはならないで済むことの方が多かった。その後、経過とともにいじめはいつでも・どこでも・誰にでも起きるといような見方、いじめに対する見方が大きく変わってきて、本人が自分はいじめられているのだというふうに、今アンケートと出たのですが、思えばもうこれはいじめとして認めざるを得ないと、そういうような最近では状況になってきているのでね。だからいじめ自体は無くなるということは、非常に難しいのではと感想を持っています。だからそれが大きくなるうちに、初期のうちで対応するような現場の取組とかそういうことがなされてきているなど私は思っています。

○**小笠原市長** つまりいじめ自体は特別と思わずにいつでも・どこでも起きるといことが前提で日常生活をしていくという感じですね。そしたら特殊ではないのですね。誰でも起きうるという性質のものなのですね。分かりました。ありがとうございます。もう一人、子を持つ親として堅田委員どうですか。自分の子ども達を見ながら。

○**堅田委員** そうですね。まず、正直アンケートと子どもから聞く話の内容にちよつとずれがあるのかなという印象はあります。やっぱり、アンケートには書いてないけど子ども達の話ではこういうのがあったよねというのがあるので、数字だけ見て少なくなったよねと安心しているのではないかなという気がします。あと、市長も先ほど言っていましたけど、解決とか解消とかいう言葉もちよつと腑に落ちないところがあって、多分いじめにあった子ども・親というのは、その時はなくなるかもしれないけれど次いつやられるのだろう。いつも不安に思っている。要するにいつも種火があるはずなので、だから解決というのは、おそらく言葉の意味としては合っていないのかなという気がします。後は学校の対応するスピード感だと思います。調べますとか。子ども達に話聞きますと言っている間にも結局はやられている子はやられているので、やっている子はやっている可能性があるんで、やはりスピード感を持っていかないと調査していますという時間帯も子ども達は関係ない話だからもしかしたらいじめは続いているのかもしれない

というふうに思ってくれた方がいいかもしれないという気がします。

○**小笠原市長** そうなると視点がそれぞれ違いますからね。スピード感を持ってP（親・ペアレント）とC（地域社会・コミュニティ）がスピード感を持って、見方は違うのだけどやはり協議をしてるのが大事ですかね。

○**堅田委員** そうですかね。見る目はいっぱいあった方がいいと。子どもを守るには。

○**小笠原市長** そうなると地域全体でのお立場になりますけど、森口委員どうでしょうか。例えば驚別を例にとっても構わないので。

○**森口委員** いじめのことですけども、まずいじめに対するいじめ防止の取組ということと、万一起きた場合の対応と。私はその2つだと思いますね。防止に向けた取組ということで事例として書いていますけど、私、実は5ページにいじめ調査委員会委員というのですか、高橋さんという方が人権擁護委員として入っていますけど、実は人権擁護委員が各小学校で今、人権教室というのをやっています。人権教室の一番の中身はいじめの問題に対して子ども達にDVDを見せてこれがいじめなのだという。いじめをする方もされる方もこれがいじめなのだという自覚があまりないのだと思います。すごくいいビデオで、私なんかすごく勉強になるのですが、人権教室というのをほとんどの小学校でやってくださっています。それで4年生・5年生が中心なのですけども、1時間ですね。ビデオを見てもらって、それで反応というか、いじめというのは悪いのだ。こういうことは絶対にしないようにしようという非常に子ども達、私たちもそうですけども、勉強になって、ここには書いていませんけれども良いことだと思って私は手前味噌になりますけども。

○**小笠原市長** そうなると地域側というか大人の方の立場でもっと子供たちのことを知ったり、いろんなことを知ったり、もっと勉強をしなければいけないですね。

○**森口委員** 教材なんかはもっと法務省で作ったものですが、いじめに対するビデオだとか、低学年だと紙芝居ですね。そういうがあるので私らなんかも見たりやったりして大変勉強になるので。

○**小笠原市長** なるほど、そういう機会を増やした方がいいということですね。

○**森口委員** そうですね。積極的にやってもらっているというか。大体、小学校ではほとんど人権教室を、内容はいじめの問題を取り上げた教材となっています。

○**小笠原市長** 実際にどうなのですかね。8校5校の方で、参加はいま言った教材を使ってやっていらっしゃると思うのですが。各学校で。かなり件数は多いのですか。1校当たりの。

○**森口委員** 年間1回くらいですけどね。

○**小笠原市長** 1回くらいですか。そうですか。時間とチャンスがあれば。

○**森口委員** ただ学校行事との対応がありますので・・・。

○**小笠原市長** ありがとうございます。垣内委員は女性の目線でどうですか。女子と男子の受ける性質がまたちょっと違ったりもするのかなと思うのですが。その辺はどうですか。そういう場所を見ていなければしょうがないのですが。

○**垣内委員** 私も娘2人を育てた経験がございますけども、子ども達がつらいというような思いをしているときというのはなかなか親にも言わない。言ったら親が悲しむだろうとか、先生もつらい立場になるのではないのかということで、子どもって辛ければ辛いほどそういうことを大人にメッセージとして発しない場合

があるのですね。

○**小笠原市長**　そこは女の子の方が強いですかね。

○**垣内委員**　男の子を育てたことが無いのでいかがでしょうか。そういうところを多々見てきたこともあるものですから、そういうところを周りも親も先生方も地域の方も、そこを見抜く力を親も見抜く力を養わなければいけないというふうに思いますし、それから教員の方々も本当に子ども達のために学校のために地域のためにということで多忙を極めていると思います。そこをもっと子ども達のそういうところに目線を合わせる。心の中にある辛い思いを引き出す、アンケートとかに出ないようなところも引き出すような時間、それからゆとりというのでしょうか。そういうところを持っていただけるような時間づくりというか。学校の中でもシステムづくりというのでしょうか。簡素化というようなことも含めて大事でないのかなと思っています。やはり地域でそういうことを伝えても取り上げてもらえない場合があるとか。いじめと認知していただけないようなこともあるように聞く場合もありますので、そういうところも心の深いところを見守っていただけるような時間というのでしょうか。そういうところも大事かなっていうところと、それから最近マスコミで子どもさんの7人に1人が貧困世帯であるというふうに言われています。それから放課後のボランティアによる学習の指導も行われておりますが、その中でも小学校低学年のうちから結構学力の差が見られるところもあるようですので、そういうところをいじめの対象とならないような施策が必要なかなというふうに思っております。

○**小笠原市長**　ありがとうございます。今、垣内委員からのお話の中にアンケート調査、これ堅田委員もそうだったのですが、やっぱりアンケート調査ではなかなか見つけられない何か内に秘めた何かがあるのですね。表面に出ないものが。それでお言葉を借りればやはり恐れずに素直に言い合える環境、これは時間であったり、場所、そういったものが作れる環境がもし今後作れたらもっと解決の糸口や精神的に安定できるようなものが得られる。そういうような感じでよろしいですかね。それを作っていくのが正に教育委員会とか・・・。

○**武田教育長**　いつも市長とお話しさせていただいているのは、やっぱりいじめは未然防止と堅田委員が言われたように早期発見、早期対応です。それでいじめの未然防止というのは、おっしゃるように人づくりであったり、こころの教育、道徳教育、これをしっかりやろうということが未然防止だろうと思うし、早期対応、あるいは早期解決、早期発見というのはアンケートもさることながら、やっぱりスピーディーにその体制に対応できる体制づくり、システムづくりが大事でないかと。そういう意味でカウンセラーを配置していただいたり、ソーシャルワーカーを配置していただいたり、その受けやすい間口というか、やっぱり学校と教育委員会が、あるいは相談に乗るべきところが本当に目線が同じようになるようなそのぐらいの取組をしていかないと相談しづらい。そこをいかに何かないかと、周知できる体制を作っていきたいなど。

○**小笠原市長**　そうしたら校長会、教頭会、それと教育委員会の中で上手にその辺が少しでも意見調整と環境づくりを是非していただければと。

○**武田教育長**　そういう努力をしたいと思います。

○**小笠原市長**　ある意味子どもたちというのは、思いやりのある人格づくりさえできると人の痛みの分かる大人になっていきますよね。ただやっぱりとにかく優しい思いやりのある人に育ってもらうような環境づくりが大事ですよ。そうい

うことでいじめの話だけで、余裕で1時間以上いけるのですけども。全体で6時半くらいには終わらせたいと思っていますので、次の2番の「不登校の対策について」に移っていきたいと思います。これは意外と私自身も不登校の対策というのが非常に不得手でして、まず赤井委員にお聞きしたいのですけど、当時どうでしたか、その不登校、いろんなきっかけ動機付けで不登校になってしまうのですね。突然。いじめもちろん起因があるのですが、不登校の起因というのはどうなのか。いじめられての起因だけではなくて、いじめられても何もないのにいきなり不登校になる子だっていますよね。その辺がちょっと正直言って私分からないです。どうですか。

○赤井委員 私も分かりません。小学校だったので。ずっと。ですから私が経験したことは一度もないのです。私の学級で。中学校のグラフを見ても中学校に進むにしたがって増えていますよね。だから、この部分でいろんな要素が、いわゆる不登校になる要素が、学力の問題、友達の問題、本当に出てくるのかなというか、中一ギャップの問題とかもありますしね。それから答えにならないですけど、小中一貫、登別市で目指していることが一つ何かのきっかけにでも、こういった解消に向けての要素か何かあるのではないかというふうに思っているのですけども、期待はしています。

○小笠原市長 ということは9年間ですから、小学校1年生くらいのときから9年を掛けてきちんと目標を立てながらその環境づくりもしていくという可能性ですね。

○赤井委員 そうですね。小学校の教師というのは中学校に子どもを出してしまったらそれっきりです。正直言って。学力のこと。部活の問題。思っても対応には全然タッチできないのです。現状では。今までのスタイルとしては。中学校の先生に任せる。中学校の先生はもうちょっと小学校で育てられなかったのかって言われるのですが、その辺がこれから小中一貫の形で何とか対応できないのかなと思っています。

○小笠原市長 垣内委員、今の赤井委員の話を受けて、9ページに不登校のきっかけの黒ポツと次に不登校状態が継続している理由とあるのですが、これは関連性がすごく強いのですが、きっかけの段階でいわゆる火種が起きたと、でもその火種がまだ小さいと、その中でどういうふうに継続している理由というのを解消できるか。難しいでしょうけど。何か思っていることありますか。

○垣内委員 この再登校できた人数を見てみると、本当にスタディ広場とか、陶芸教室とか、登別市としてはほかの地域にない特色のスタイルで不登校の子ども達を見守るシステムができているにもかかわらず再登校率がとっても低いというのはそれだけ本当に大変な問題だなと思っていますのですが、なかなか私もここに対しての解決策が難しいと思っていますが、先ほどのいじめのときにも申し上げましたようにその子どもさんが持っている心がここに継続している理由にありますように不安などの情緒的混乱のところ、ご本人にしか分からない部分、そこにどう解決の道を導き出していくのかというのが私自身もちょっと分からないでいる状態です。

○小笠原市長 そうしたら教育長、このきっかけでいろいろ私も分からない起因があると話をさせてもらいましたが、登別市内の小中の数字の現状を見る限り、合計19になりますけども主にウエイトが高いというのは、特定するような言い方じゃなくて構わないですから・・・。

- 武田教育長** 先ほど赤井委員が言われたように中一ギャップ、要するに中学生になるといろいろと学力ばかりでなくて違う環境の変化とかも含まれてきますからそういう意味で顕著に表れてくるのですけれども、結果としては。ただご承知のとおりここに書いてあるように全国42のうち0.42で登別は0.17ですね。全道でもそれに近いように登別の取り組みが注目を浴びている部分があるのです。それが何かというと心、特に健千窯の方が言っているのは解きほぐしていかれると長い時間をかけて、ここは中学の義務教育まではダメなのだけれども、高校へ行ったらしっかり登校してくれるという報告を2つ3つ聞いていますので、しっかり相談をしてきっかけを作るといいます。
- 小笠原市長** 何か解けたような。
- 武田教育長** そうそう。環境の変化の中で生じたものは、環境の変化でしっかり作ってあげれば戻れるのかなと。
- 小笠原市長** そうしたらそれが精神的なものだとすればここに書いてあるいじめを除く友人関係をめぐる問題の本当のきっかけとか、家庭内不和の本当のきっかけって何だったかというところが一番の起因にした方がいいわけですね。この2つが起因というより、こうなってしまう理由。
- 武田教育長** 学校からですね。不登校については理由を付して報告を受ける仕組みになっています。その中では、AからFくらいまであります。6段階から7段階くらいありまして、分類をしています。
- 小笠原市長** それで概ね見えるのですね。心理的な起因というか。
- 武田教育長** 相談では間口を整理しながら不登校の対策会議にかけて具体的な対応をどうするのかまで話し合う。個別の協議まで進めている。
- 小笠原市長** それは主に学校長を含めた教員の方がメインでその話をするのか、臨床心理士のような専門家がある程度導き出して教職員に物事を教えたりしていくのか、どちらですか。
- 野崎参与** ケースによると思います。スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとかは関わっていただいたりすればそういう・・・。
- 小笠原市長** ケースはどちらが多いのですか。専門家がいないとダメなケースが多いですか。いじめとはちょっと別で不登校の方。
- 野崎参与** 不登校というのはやはり相談する場面が多くあった方がいいと思いますので、当然その状態が継続すればいろんな方に専門的に相談するという事になっていきます。
- 小笠原市長** 結局、友人関係だとか、家庭内不和がある程度あったときになる心理状況になるわけですね。その解決ですよ。
- 野崎参与** 実際、私、中学校だったのですが、何で学校来れないのって、健千窯もそこは聞かないというふうな話を新聞に書いてましたけども。何が原因でその原因もはっきり本人も言えなかったりとか。親も先生方もどうしてなのという話から入りますよね。それを解決してあげれば学校いけるでしょっていう考え方なのですが、結局そのやり取りも不安になっていたり、本人の負担になっていたり、複数の要因があると思うので、学校から報告を受けるのもかなり重複して報告を受けたりする場合は殆どで、これですというのは本人もきっとその時点では分からないというのが・・・。
- 小笠原市長** そうしたら皆で協力し合っただけでその対策をするというのがかなり厄介ですね。一歩間違えばまた違った気持ちになって、更に助長するわけですね。

- 赤井委員** 全然、本人が分からないのですよ。
- 小笠原市長** なるほど。
- 赤井委員** 不登校が続くと自分が何で行けなくなったのかということがはっきり言えなくなります。
- 小笠原市長** そこで森口委員、人権擁護委員も務められていますけど、対策方法まではなくても人の心に寄り添うというところでは何か糸口みたいなのは・・・
- 森口委員** やっぱり皆何かかにか悩みを持っているし、そういうことを友達でも親でも誰か本当に親身になって言えるような人を一人でも見つけるとか。見つけてやるというのが一番大事なのかなと。やっぱり孤独ですから。難しいと思いますけどね。
- 小笠原市長** そうですね。堅田委員はどうですか。これまでの人生の中で、体験だったり、親として・・・
- 堅田委員** 知っている方で引き籠りの方がいますが、歯医者は来れるというのですよ。そういう意味では、家とか学校とかにきっかけがあったとしてもいじめも一緒ですけども地域の人とか誰かかにかに、例えば近所のコンビニのお兄さんが凄くしゃべりやすいとかそういう人がいればいいのかなという気がします。一番怖いのは引き籠って外の世界と遮断してしまうのが一番怖いと思いますので、じゃ誰がというとは分からないですけど、その人に波長の合う人がいるのだと思います。
- 小笠原市長** となるとシステムを作って対策をしようというよりは、その人に合わせた臨機応変な対策を心がけていく方が可能性としてはあるというふうに考えた方が妥当ですね。
- 堅田委員** 難しいですね。でも専門的な役割としてはカウンセラーが介入するとか。ノウハウを知っていて。
- 小笠原市長** そうなると臨床心理士さんの果たす役割って非常に大きいですね。分かりました。これも限りがないくらいの重い内容だと思いました。
さて、(3)のこれはもうコミュニティ・スクールと小中一貫を一気にいきますけど、まずコミュニティ・スクールは昨年まで伊達の方に行きましたけど櫻井さんがかなり一生懸命頑張って、その状況を野崎参与が後押ししながら二人三脚でいろいろ学校等とやり取りをして幹事になっている方、コーディネーターの方がとにかく一生懸命架け橋になっていただいていると。これらの今後の可能性について教育長から何か、これまで多分、道内でもかなり先進的な事例を登別の教育委員会として作られたと思います。それに止まらずに更に次のステップに進むとしたらどうですか。
- 武田教育長** 今年度の教育執行方針でも委員の皆さんと議論をして了解をいただいておりますが、やっぱり先ほど話したように、地域の応援をいただきながら地域とともに子どもたちを育てるという基本理念の中で一貫教育を進めていこうと。それで地域のコミュニティと、それから一貫教育が連動して学校と地域が常に開かれて協議ができるというような、そういう形のものに整えていきたいということで、コミュニティの方は今までは一方的に学校支援本部の中ですけども、これからはともに考えるという中教審の答申もありますので、そこを踏まえながらも一歩協働の姿勢をつくっていければいいかと、併せて、学校の方は今多忙ですから学校の負担の軽減をどういうふうに進めるかということですけど。かなりいろんな制限を含めて勉強しながら、せっかく進んだコミュニティにうまく

乗せる形で小中一貫ができればいいかなと思っています。そうすると先生方も今までのように6年だけの小学校をやれば、3年だけの中学校をやればでなくて9年間の子供達の間線というか、育て方というか、連続した教育課程というか、そういうところを話し合いながら視点だけを変えていただければ、やることはそれほど変わらないけども、その意識を持つことで変わってくるのではないかと思います。そんなことで一貫教育を進めたいと。

○**小笠原市長** それでは、それをやる時に先生方の視点と地域の視点があると思うのですが、例えば先生方の視点で、これでいえば13ページですね。ふれあい農園をやったり、サケの放流をやったりいろいろやりました。これはこれからは続けると仮定をして、更にもっと増やしていこうかとなった場合にどうですか。増やせばいいというものではないのですが。

○**武田教育長** 量的には限界があります。ただサポートする量というか、例えば学習を支援するのでも今10人のところを15人、20人に広げていければいいと思いますし、それから小学校6年から中学1年に向かうそのところのサポートをどうやってできるかとか。先ほどの中一ギャップなんかとも関連するだろうと思いますけども。

○**小笠原市長** それは先生方からのサポートだけではなくて、地域のおじいちゃん、おばあちゃんのお手伝いも必要になるのですね。

○**武田教育長** 今、ややもすれば学校は教頭先生が窓口になって、こういう応援してくれませんかとそこにコーディネーターがその注文を受けて、あるいはお話を受けて地域の方々に作っている。あるいは地域の方々に声をかけて連町なんかの協力もいただきながら学校を応援するシステムなのですが、今度はそうではなくて自らがそこに参画してともに育てようということと一緒にやればといいと、理想的にはそう思っているのですが。

○**小笠原市長** そこで協働していくものも一つの手なのですね。それでは、垣内委員の目から見たらどうですか。どちらかというところと地域の間線といった方がいいのでしょうか。

○**垣内委員** このコミュニティ・スクールというのは、地域の子供さんたちのためだけではなくて、地域の方にも本当に元気に生活をしていく活力になっていくのかなという部分もあるかと思います。より子供さんたちにとっても地域の方から自分たちが見守ってもらっている。それから支援をもらっている。そういうようなことを子供さんたちが感じ取ることによって、先ほどのいじめとか不登校とかというところにも抑止力になっていくのかなと観察をしているのですが。いかがでしょうか。

○**小笠原市長** いまの垣内委員からの間線だと地域の力というのはどうですかね。全体でみるとまだ足りないと思うのか、結構やっていると思うのか。どうですか。

○**垣内委員** そうですね。やられている方は本当に一生懸命してくださっていると思いますし、一部の方の負担になってはいけません。本当に心からかわっていききたいと思うことが大切ですし、今、市長がおっしゃったように、その市民、地域の方々がどのように入っていただくのかというシステムづくり、地域の力というのが大事なのかなと思いますね。やはり繰り返すになります、一部の方の負担になってはいけませんから底辺を広げていく、理解者を広げていくということが大切だと思っています。

○**小笠原市長** そのためには地域コーディネーターの役割が非常に大切なのです

が、今の人数でも大丈夫ですかね。

- 武田教育長 実はもう少し多い方が、本音ですね。ところが現にやっている人はなかなか連携をして、相談をしてというのは、それよりは自分が築いてきた実績もありますからという部分もありますので、協働本部に移行する過程でもう少し増やしていければいいと。
- 小笠原市長 協働本部の中でそれを話し合いながら仲間を増やしていくと、それが29年度からは徐々に。
- 武田教育長 そうですね。29年度とか30年度を目標に取り組んでいければと思います。
- 小笠原市長 コミュニティ・スクールですけれどPの立場と堅田委員もPの立場から見たらどうですか。よくやってくれているなあとか。見えていけば良いのですけども。
- 堅田委員 見えていると思うのですけども。やはり垣内委員がおっしゃったようにやっている人とあまりやっていない人のギャップがちょっと見えてくるところがあります。
- 小笠原市長 特に地域の方ですね。
- 堅田委員 はい。Pの方もですね。
- 小笠原市長 Pも。
- 堅田委員 僕なんか個人的に自分の子どもが行っているのだから協力するのは当たり前と思うのですけども、全然関心のない親御さんもいたりしますので、そういう意味では、すごく差があるのかなと、逆にやっている人にまかせっきりというところもあるので、そういう意味では、底辺を広げるためには学校の垣根をもっと低くしないと来られない。参加できないのかなと。
- 小笠原市長 ということはちょっと直接言ってしまうと学校長の采配が結構、学校の垣根を下げるって。親や地域の方にももっと来やすい環境に学校をすることは学校長の考え方に結構左右されますか。
- 堅田委員 かもしれないですけど、でも学校長は何年かに1回変わるわけじゃないですか。それによって左右されても地域の方は困る。
- 小笠原市長 ということは、協働本部でこれから考えるにあたってその仕組みだとかをきちんとどの学校でも通ずるようにした方がいいですかね。
- 武田教育長 もちろんそうですね。
- 小笠原市長 その上で校長先生が変わられても地域性を持ったその学校はこういう方針でやっているのだということを進めると。
- 武田教育長 そうですね。どっちにしても学校には教育目標、教育方針、しっかりしたものを持っていますし、意図的な計画の中で教育というものが進められているとすれば、そこは一致しなければいけないのではないですか。我々もそこにプラスαで今の開かれた学校づくりとか、コミュニティ・スクールとかが展開しているので、学校長もそこは十分理解していただいているというふうに思っているのですけども。
- 小笠原市長 そうですね。そんな感じですね。地域側の森口委員どうですか。地域側の垣根が低くなったとして、本当に地域の人たちは手伝いに行ける、もしくは参画できる環境になりそうですか。
- 森口委員 やり方によってはなると思います。今なんでも町内会に対する協力なんかでも2極化というか、ある人たちは本当に一生懸命町内会のことをやると

か、ある人たちは町内会にも入らないとか、学校に対しても同じです。でもそれも本当に理解してもらえば、それだったら自分のできる範囲で協力しましょうという人もいます。発掘の仕方をどういうふうにしていくのかと。

○小笠原市長 発掘ですね。そこですね。

○森口委員 中には、そういうのだったら自分でこういうことは得意だし、こういうことは手伝えるしというような、驚別は割合見守りだとか、放課後学習だとかというの結構古いまちですので、今日も6時半から驚別小学校の130周年と新校舎落成の記念事業の協賛会を今日6時半からやりますということでご案内いただいていますので。

○小笠原市長 じゃもう行かなければならないですね。

○森口委員 今日少し遠いので、遅刻していきますと。

○小笠原市長 じゃあ、最後私の方から1点、小中一貫校の17ページを見てもらいたいのですけども、一番上の小中連携教育と小中一貫教育と大きく2つの方向性で、18ページ以降は小中一貫に向けていろいろこういうような手順がありますよとなっていますが、どうですかね。8校と5校ですよ。小学校8校と中学校5校で、小中連携教育のもっと発展させた形での可能性をどう思いますか。確かに、私も小中一貫教育の方は賛成なのですけども、例えば今もやっていると思いますが、中学校の英語の先生が小学校に赴いてこの小中連携教育をやっていく。一貫校であれば、例えば9年間の中で役割が決まるのですが、今は中学校の先生は中学校しかやっていない。それを連携と称して小学校に行ってもらおうというのは、左側の方でもあり得ますよね。

○武田教育長 英語の場合は、この学習指導要領で小学校の5年生から2年前倒しで入ることになっています。先生も出てくるかもしれませんが。今はないです。でも23ページにあるように本市の小中一貫の形の中で、一貫型の小中をやることによって授業の乗り換えだとか、そういうことも議論していければと。

○小笠原市長 連携の段階でできないですか。難しいですか。今の段階で。

○武田教育長 それは小学校の教育課程と中学校教育課程があるからという話です。

○小笠原市長 そうしたら大滝区みたくなればやり易いと。

○武田教育長 そういうことでは無いです。

○小笠原市長 やろうと思えばやれるのですよね。

○武田教育長 同じです。大滝区は義務教育学校を31年にやると、その時に先生が、学校に配属される先生を活用して小学校でやりたいということです。うちはそうではないけども分離隣接型で、例えば西陵中学校の先生が西小学校へ行ってやれば同じことです。

○小笠原市長 それは今でも可能なのですね。

○武田教育長 可能です。協力してもらえれば。これを小中一貫教育と標榜することによって9年間のカリキュラムを組むのです。そして前倒しが可能であったり、後ろへ先延ばすことが可能であったり、議論を含めて英語を特化するか、あるいは情報教育を特化するか・・・。

○小笠原市長 できれば算数と数学の連動性というのを作っていければ。

○武田教育長 そういふところに進みたいなのというのが、今の考え方で進んできました。

○小笠原市長 そうしたらそれは教育委員さん皆さんの総意というか、一貫校で

進める方向性を少し強めにして、これから協議を進めるっていう方向性で構わないですか。

○赤井委員 連携じゃだめですからね。

○小笠原市長 分かりました。それでは時間となりましたので、最後に何かありますか。

○赤井委員 先ほど、校長の部分が出て来ましたが、校長が変わるということで、現在、校長はカリキュラムマネジメントという発想で地域やいろんなことを想定しながら自校のカリキュラムを考えていますからね。ですから、そういう心配はまずこれからはないと私は思っています。

○小笠原市長 そういうふうになればいいですね。ありがとうございました。あと他にありませんか。無ければ4番の協議はここで終了させていただいて、その他お持ちの方いらっしゃいますか。

(「ありません」の声あり)

○小笠原市長 事務局の方からはどうですか。

○橋場主幹 ありません。

○小笠原市長 それでは本来であればもっともっとお話をし、いろいろと煮詰めた中で、更にそのヒントを次の手法に活かしていくことが大切なのですが、かなりいい話題になったかなと思いますので、是非こういうのを改めて皆さんで情報共有して、更なるステップに向けてまい進していきたいと思いますので、今まで以上のご協力をいただければと思います。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。